

城北家保だより 令和2年11月号

家畜の衛生と防疫

(11月4日発行)



〒861-0304 熊本県山鹿市鹿本町御宇田198-5

熊本県城北家畜保健衛生所

TEL 0968-46-2075 FAX 0968-46-3332

城北家保ホームページアドレス

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/jouhoku/>

城北家保メールアドレス

jouhokukaho@pref.kumamoto.lg.jp

熊本県城北地区家畜自衛防疫促進協議会

TEL&FAX 0968-46-6882

高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間

近隣諸国では、依然として高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。また、渡り鳥の飛来シーズンが到来し、日本国内への病原体侵入のリスクが一層高まっています。

熊本県では11月1日から翌年4月30日を「高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間」と定め、本病の発生予防及び早期発見に万全を期すため、防疫対策の強化を図っております。

各農場におかれましては、これまで以上に、飼養衛生管理基準の遵守の徹底や野生動物の侵入防止対策により、鳥インフルエンザウイルスの侵入防止を図るとともに、異常時の早期発見・通報について、よろしくお願ひします。



専用衣服や靴の使用



開口部の隙間対策



家さん舎専用の靴の使用



金網等の破損箇所修繕

北海道及び韓国において野鳥の糞便から

高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました

10月24日に北海道で採取された野鳥の糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8亜型）が検出されました。

また、韓国において野鳥の糞便から10月21日、24日（H5N8亜型）及び26日（低病原性）と連続して検出されています。韓国における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出は、2018年の事例から約2年半ぶり（32ヶ月ぶり）となります。

熊本県へもカモ類等の渡り鳥の飛来が始まっており、熊本県内での鳥インフルエンザの発生リスクが非常に高い状況にあると考えられます。各農場におかれましては、防疫対策の一層の強化・継続をお願いします。

11月は薬剤耐性対策推進月間です

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」で、抗菌剤の使い過ぎ等により増加し、家畜の治療が困難になります。また、環境や畜産物等を介して、人の治療を困難にすることも懸念されています。

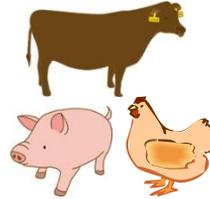
薬剤耐性対策として、次の4つのポイントに取り組んで、抗菌剤の“慎重使用”を徹底してください。

1 感染症を予防する



飼養衛生管理水準の向上（施設内の洗浄・消毒の徹底、十分な飼養スペースの確保、適切な栄養管理等）により、感染症を予防しましょう。

2 家畜の状態を把握する



家畜の異変に素早く気付けるように、毎日、飼育する家畜の健康観察を行い、家畜の状態を的確に把握しましょう。

3 獣医師に伝える



獣医師が的確に状況を把握し、適切に診断できるよう、発病後の経過、措置の状況、過去の感染症の発生状況等の情報を獣医師に伝えましょう。

4 抗菌剤を正しく使用する



抗菌剤は獣医師からの指示に基づき、用法・用量、使用禁止期間等を守って正しく使用しましょう。

近隣諸国における越境性動物疾病等発生情報

病名	型	発生地（国）	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N8	ロシア(4件)	家禽	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
		韓国(35件)	豚・野生イノシシ	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
アフリカ豚熱（ASF）		ロシア(66件)	豚・野生イノシシ	令和2年（2020年）10月1日～10月31日
		中国（1件）	豚	令和2年（2020年）10月7日
		ウクライナ(1件)	豚	令和2年（2020年）10月19日

令和2年(2020年)11月1日現在



折々の所感

はじめてふるさと納税をしてみようかと思っています。返礼品がどの自治体もとても豪華で迷っていますが、ウナギにしようかな。自治体の応援、自身の税金の控除、さらにおいしい返礼品もいただけて、一石三鳥です。(S.I)

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。畜舎の一斉消毒をしましょう！！